



# 東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.134

発行：東濃西部広域行政事務組合

## 「儲かる」「お金がもらえる」という勧誘で目立つ高額被害

窓口寄せられた、高額被害の相談で「消費者がお金を払ってしまった理由」は「お金を稼ぐことができる」「儲かる」「お金がもらえる」など「将来、たくさんのお金が手に入る」と勧誘されるケースが目立ちます。しかし、簡単に儲かるようなウまい話は決してありません。事例を参考に注意しましょう。

事例① 誰もが簡単に稼げる方法の、ノウハウやサポートを受けるための契約をしたが、結局簡単に稼ぐことはできなかった。

事例② SNS で相談にのっていると、相手から「財産を贈与したい」と申し出があり、多額の手続き費用を支払ったが、いつまでたっても財産を受け取れない。

事例③ ネットで見つけた暗号資産運用アプリを使ったら、利益が出たので多額の投資をした。しかし、何度も手続き費用を支払っても、様々な理由でお金を引き出せず、手続き費用ばかりがかさんでいく。



こんな相談ありました



ネットで見えて気に入った中古車を店舗に行き契約した。初めて車を購入するので、見た目だけで決めた。その後、不具合が相次いだ。ディーラーに見てもらおうと違法改造車なので、修理できないと言われた。今後が不安。

違法改造車（車検が通らない車）は公道を走行することができないので、そのような違法車両を販売した店の責任は重大です。購入者は販売店に対して、保安基準に適合した状態に戻すよう求めることができます。また、販売店がその要求に応じないのであれば、契約の解除を求めることができます。

## 11月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	17件
訪問販売	8件
訪問購入	0件
通信販売	28件
連鎖販売	2件
電話勧誘	5件
送り付け商法	0件
無店舗販売	0件
不明・無関係	13件

\*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。  
例えば、架空請求はがき等

### 消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時間 / 10:00 ~ 16:00

相談 / 原則予約制

相談料 / 無料

予約 / 相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 生活安全課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課 / 54 - 1111

E-mail 相談 / kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業